

産業廃棄物処理計画書

R3年 6月 25日

大阪府知事 殿

提出者

昭建・和興特定共同企業体

代表者

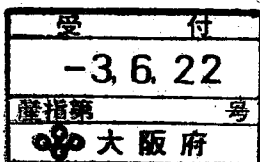
住所 滋賀県大津市浜大津二丁目5-9

氏名 株式会社 昭建

代表取締役社長 中村 智

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 077-525-5131



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	主要地方道茨木摂津線（大岩線）舗装工事作業所
事業場の所在地	茨木市大字大岩地内外
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	請負金 2億2740万円
③従業員数	5人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルトがら - 再生処理業者に委託しアスファルト合材等に再資源化 コンクリートがら - 再生処理業者に委託し再生砕石等に再資源化 汚泥 - 再生処理業者に委託し改良土等に再資源化 混合廃棄物 (管理型) - 再生処理業者へ委託して選別後再資源化または埋立て

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	コンクリートがら
	排出量	928.90 t	64.00 t
	（これまでに実施した取組） ・官公庁工事等の工事内容により、当社側で排出量を抑制する事は困難であり、発生する廃棄物は再生利用業者に処理委託を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	コンクリートがら
	排出量	882.00 t	60.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・上記事項の継続 ・再利用業者への処理委託の徹底。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・がれき類（アスカウ、コンガラ）、汚泥は発生場所より直接搬出。 ・がれき類はやむを得ない場合は、仮置場を設け他の廃棄物が混入しないよう確実に分別・保管を実施。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記に加え他の品目についても発生の際の分別保管を実施し、混合廃棄物の発生を抑止する。		

汚泥	混合廃棄物	がれき類
0.20 t	1.80 t	1113.80 t

汚泥	混合廃棄物	がれき類
0.19 t	1.70 t	1060.00 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	928.9 t	t
	（これまでに実施した取組） ・アスファルト殻は再生材として再資源化している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	882 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・再生利用量の拡大を図る。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	コンクリートがら
	全処理委託量	0.00 t	64.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	64.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) ・委託業者の許可条件を確認し、書面による契約を実施及び優良業者委託の検討。		

t	t	t

t	t	t

汚泥	混合廃棄物	がれき類
0.20 t	1.80 t	1113.80 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.20 t	1.80 t	1113.80 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	コンクリートがら
	全処理委託量	0.00 t	60.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	60.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・委託業者の許可条件を確認し、書面による契約実施及び優良業者委託の検討を継続。		
※事務処理欄			

汚泥	混合廃棄物	がれき類
0.19 t	1.70 t	1060.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.19 t	1.70 t	1060.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物の処理に関する管理体制

『管理体制図・役割』

(株)昭建 工事本部

和興建設工業(株)

(株)昭建工務部

- ・ 産業廃棄物処理に関する検討
- ・ 産業廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
- ・ 産業廃棄物処理に係る実績集計と記録保存
- ・ 産業廃棄物管理に関する指導・教育
- ・ 官庁への各種報告

昭建・和興特定共同事業体 作業所
現場代理人
(産廃管理責任者)

JV作業所

- ・ 産業廃棄物処理計画の作成
- ・ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
- ・ 委託契約の締結
- ・ 産業廃棄物管理票の交付・管理
- ・ 産業廃棄物処理施設の管理状況の把握